

第4回徳島市污水適正処理構想策定市民会議 議事録

開催日時：令和4年8月3日（水）13時30分～

開催場所：徳島市役所 13F 第一研修室

出席者：委員8名

上月委員、江草委員、島田委員、田村委員、長谷川委員、姫氏原委員、松尾委員、松重委員
事務局（河川水路課ほか）

傍聴人：0人

【会議の内容】

1. 開会
2. 議事
 - (1) パブリックコメントの結果報告
 - (2) 徳島市污水適正処理構想（案）について
3. その他
4. 閉会

【配付資料】

- 資料1 「徳島市污水適正処理構想（素案）」に係るパブリックコメント手続の意見取扱結果
資料2 徳島市污水適正処理構想（案）

（会長）

では、議事に従い進めます。事務局からパブリックコメントの結果報告について説明をお願いします。

（事務局）

（資料1について説明）

（会長）

資料1について、ご質問はありますか。

（委員）

「今後の污水処理人口普及率向上に向けた取り組み」をしっかりと進めていただきたいと思います。特に、新設の合併処理浄化槽の取り付けに関する補助を検討してほしいです。新設補助について難しい場合でも維持管理する際の補助についても検討していただきたいと思います。

それから、市民への污水処理の啓発についても、「大規模災害が発生した際には」ではなく、「大規模災害が発生する前に」で早期の災害復旧に努めるよう検討いただきたいと思いますと感じております。

(事務局)

合併処理浄化槽の新設補助については、徳島市でも平成 30 年までは補助を行っていましたが財政的な理由もあり現在は行っていません。新設補助については今後、検討していきたいと考えております。浄化槽につきましては、調査・研究が遅れている部分がありますので、今後は積極的に検討していきたいと思っております。

災害については、これまでは発生後の復旧については検討されてきました。災害の事前復旧という考えは、最近になって注目されてきました。今後検討していきたいと思っております。

(事務局)

付け足しますと「大規模災害が発生する前に」という話で、上下水道局といたしましては、今回、公共下水道のエリアがコンパクトに纏まったことで、今後は施設整備の中でマンホールトイレなどの設置も検討を進めていきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございます。徳島市がモデルとなるように検討を進めてください。

(委員)

大規模災害が発生した際、マンホールトイレ使用は可能とお考えなのですか。前回は大規模災害が起こってみないとわからないという回答でしたが。

(事務局)

前回説明した事例は浄化槽が使用可能であるかわからないということです。

(委員)

では、災害時に下水道がどうなるのか検証はされていますか。

(事務局)

下水道が災害時にどのような被害を受けるかは、東日本大震災やその他災害が発生した地域の事例を参考に検討しております。どのような被害が想定され、どのような施設に傾注して施設整備を進めるか検討していません。

(委員)

マンホールトイレの使用というのは基本的に下水道管路が整備されている状態で利用できるものであって、災害時に管路が破損した場合等はどのようなお考えなのかお聞きしたいと思っております。

(事務局)

大規模災害時も全て水処理が行なえるというのが条件とお考えのようですが、非常に大きな災害が起こったときは、処理施設等が動かなくとも最低限「排水」だけ行われます。

東日本大震災の時に、はじめの 1 ヶ月ほどは沈殿させて上辺の水は捨てていたと伺ったので、下水道のシステムにつきましては、レベル 1 地震動の時でも管路が破壊されないように、レベル 2 の時には管路の一部に破損が見られてもとりあえず繋がって流れる態勢にしていくのが基本になっておりますので、最終的に水処理施設が動か

ない状態でも排水能力をなんとか整えることで汚水の排除に取り組んでいきたいという考えです。

(委員)

上下水道局として汚水の貯留タンクは設置しないのですか。

(事務局)

貯留することは考えていません。排水することによって街の不衛生状態な状態を解消することを考えています。その分、河川に影響を与えてしまうかもしれませんが、なんとか排水だけは行えるように取り組んでいくというのが、緊急対応として行う対処方法と考えています。

(委員)

災害時に管路は壊れない想定での考え方ですか。

(事務局)

一部破損しても繋がった状態を目指して管路の大きな破損がないように内側に補強を取り入れて大規模な破壊にならないように取り組んでいます。

(委員)

下水管路の中にライニングか何かで補強するようにしているのですか。それは大規模災害でも壊れないのですか。

(事務局)

絶対に壊れないというものではありませんが、レベル 1 地震動程度のものなら壊れないと考えています。レベル 2 につきましては、凸凹が生じたり、繋ぎ目が外れかかったりがあったとしても、水が流れる状態が保たれるように補強に取り組んでいます。

(委員)

現在はどの程度対策ができていますか。

(事務局)

主要な管路については整備を行いたいと考えていますが、実は非常にお金がかかり、一気に整備ができない状況です。そのため、特に管路の痛みが激しい区間から補強を行っていますが、現実の数値的なものと数%しか出来てない状況です。

(委員)

比較的に新しい北部処理区は良いとして、管路の老朽化が進んでいる中央処理区はどのようにお考えですか。

(事務局)

中央でも部分的に溜まって硫化水素の発生があったところにつきましては、既に対策しています。最近発注予定としておりますのが、南昭和町の浄化センターに近いところで内側に大きくライニングをかけて補強するとい

う工事を発注しています。

(委員)

耐震化計画については進められているのですか。

(事務局)

耐震目的のものですけど、管路の長寿命化・ストックマネジメントに関する工事を行っています。

(委員)

中央処理区の下水道施設の耐震は十分なのですか。

(事務局)

地震ですので必ず大丈夫とは言い切れません。徳島市の場合は三角州に発達した街ですので、液状化で大きく施設が破損したりする可能性があります。流れが保持出来ない場合は、近隣のバキュームカーを所持している業者さんにご協力いただいて生き残っている処理施設へバキュームカー等を用いて運搬するような対策として考えておく必要があると考えます。

(委員)

徳島市はそのための防災協定か何かを結んでいるという理解でよろしいですか。

(事務局)

災害時の協定というは無いのですが、管路の管理業を行っている業者には協定に基づいて施設点検に来てくださるような体制にはなっています。

(委員)

わかりました。もし、ご協力出来るようなことがあればご協力していきたいと考えています。徳島市として災害時の現状のお考えなのかをお聞きしたかったので質問させていただきました。ありがとうございました。

(委員)

その件については、下水道事業団は国と連携しておりまして災害発生時に下水道施設が破損した場合いち早く駆けつけて復旧のお手伝いすることができます。

今回処理構想の見直しにあたり、BCPの見直しも必要になってくると思いますが近隣のバキューム・運搬業者と連携し有事の際に汚水処理が行える体制づくりを進めてはどうかと思いました。

(会長)

他に何かございますか。

(委員)

合併処理浄化槽の普及・促進のため、どのような調査・研究がされているのか、今後どれぐらいの期間で効果的な政策が判断出来るのかということについて回答いただきたいです。

(事務局)

今は事務局で資料収集している段階でございます。資料収集し政策方針の検討を行うため、はっきりとした期間は現時点では不明です。

(委員)

パブリックコメント手続きですが、5名、12件の意見というのは少ないと思いました。パブリックコメントの意見はこれくらいの件数しか意見が提出されないものなのですか。

(事務局)

ゴミ処理場についてパブリックコメントを行っていますが、その件で約400件、以前の都市建設部内の自転車の計画で4件ほどでした。

(事務局)

前回市民会議の中で分かりやすい情報提供をと意見がありましたので、パブリックコメントをいただくにあたって、Q&AをLINEのやりとりのような形で情報提供として載せたりはしましたので少しはそれが役に立っていればと思うのですが（広報紙やHPだけでなくSNSやラジオ等も活用）。

(委員)

さらにわかりやすい情報提供を心がけてもらえたらと思います。

(委員)

公共下水道につきましては、施設の老朽化など社会情勢の変化に非常に柔軟に対応していると感じました。持続可能な下水道サービスを提供するために法律的な整備や徳島市の経営安定を考えていく、処理区を縮小し集合処理から個別処理へとシフトすることは致し方ないと思いました。

これは前にも述べさせていただいた、ここで冒頭にお話してくださった新しい補助制度、合併処理浄化槽の整備については、あくまでも個人負担が伴います。これによって下水道整備のように計画的に整備するのが難しいと思います。なぜかという、浄化槽が個人財産と考えられています。下水道は使っただけ利用した分だけ支払う従量制となっています。ただ、浄化槽では一定額の負担が設置者に求められています。

しかしながら、徳島は高齢の単身者がいらっしゃいます。住居する人数も少ない現状において、ひとり当たりの汚水処理費が下水道に比べて高額になっています。これが今回、下水道に代わり合併処理浄化槽になると市民に不公平感が生じていると考えてください。

構想の7ページ、合併処理浄化槽の普及促進のための施策をぜひ進めていただきたいと思います。

(事務局)

今後、合併処理浄化槽の普及促進施策について積極的に調査研究に取り組んでいきたいと思っております。それに伴って予算が必要になってくると思いますので国・県の動向を見ながら検討して参りたいと思っております。

また、徳島県で「とくしま浄化槽連絡協議会」が設置されまして、徳島市も参加しております。そこでの議

論・意見等も踏まえまして検討して参りますのでよろしくをお願いします。

(委員)

今回の見直しというのは地域の特性・個人に配慮、時間軸も十分考慮して污水处理施設を早期整備することを前提と考えております。その結果、今後公共下水道から合併処理浄化槽への整備ということを主軸に整備が進んでいく内容だということで理解しております。前回は述べましたが、下水道整備区域として残った区域については早急に工事を進めていただきたいです。

污水適正処理構想とは、今後の污水处理施設整備の基本方針を定めるものと考えます。

今回、重要なことは下水道整備区域を縮小し、代わりに合併処理浄化槽の整備地域が増えるということです。

現在の補助制度の継続と、市町村設置型や新たな補助制度など効果的な調査研究をやっていくということですが、下水道は令和8年度末に整備90%という目標を掲げてやっていくような形になっています。同様に合併処理浄化槽についてもロードマップを作成して進行管理していただきたいと思っています。

それと、構想案6ページの合併処理浄化槽は維持管理費が下水道使用料よりも高いといったところ、浄化槽が下水道と対等公共的な污水处理施設であることを踏まえて、污水处理に関して公費負担均衡を図る観点から国に対して声を上げようと考えているところです。

今後、そのような内容を政策提携などに持ち込みたいと思いますのでより良い構想となるように徳島市さんにおいても調査研究を進めていただいて様々な意見をいただけたらと思います。

維持管理費に対する補助金については、他県でも既に実施されています。県としても情報提供させていただきますので参考にしていただいて、市においても維持管理費の補助制度について検討していただきたいと思ます。

現在の補助制度の継続については、現在どれだけの成果が出ているのか検証することが重要だと考えます。その上で効果的な調査研究する必要があると思ます。

(委員)

以前の市民会議でも意見を述べましたが、津田地区は公共下水道区域から外れています。地元の人は出来るだけ公共下水道をつくってくれとの意見が圧倒的に多いです。

(事務局)

津田地区については、污水处理の終末処理場の最適地がありません。今の津田地区の人口密度が市街化区域の中ではやや低い状況です。高層のマンションやアパート類が少ない傾向がありますのでその分低くなっています。ご存じかと思いますが、町中の道路の幅員も狭くそこに新たに下水管を埋設するとなると工事もうりにくいし高価になってしまいますので、積極的に下水道区域に取り組むには至っておりません。

ただ、処理施設も小規模でコンパクトなものが開発されましたら検討に値すると思ますので全国的な技術革新や基準の改正というのがあった際には下水道整備へのアプローチを進めていきたいと思ます。全面的に諦めているのではなくて現状は難しいということです。

(委員)

言っていることも徳島市の現状も理解できます。しかし、現在の津田地区の状況や将来のことを踏まえて構想の中で含みを持たしてほしいです。

(事務局)

今回構想ではご覧いただいたようなエリアに設定していますが、また 5 年毎に新たな観点で構想を見直します。10 年後には技術が進んでいて取り組みが可能になる可能性もあります。処理構想は今回のみではなくて、その都度社会情勢や技術進歩に伴って見直しをかけていくという流れで進ませていただけたらありがたいと考えています。

(委員)

できれば、下水道整備を進めてほしいのですが現状は仕方ないですね。

(会長)

合併処理浄化槽で処理する区域で、「適性検査等をやっていると損する」という声を聞きます。新聞でも間違った認識で「やっているほうが損をする」のような言い方をする人がいますが間違っています。この処理構想の変更で十分に市民に説明出来るようにしておかないと誤解を生むと思います。

また、災害時のことですが、公共下水道の地震・津波に対する被害は話題になっていますが浄化槽については、それほど大きな話題にはなっていません。今回、徳島市は県都でありながら合併処理浄化槽の割合が大きくなります。そうなった時に、どのようなことが起こるのか被災想定みたいなものがないと思います。停電になった時の浄化槽はトイレ等を単に流し続けると汚水をタンクの所に溜めているだけで不衛生な状態が広がります。それが続出すると汚水まみれの街となります。そのあたりも考慮して汚水処理計画や汚水処理の BCP 策定を進めていただきたいです。

(事務局)

下水道の方が合併処理浄化槽に比べて維持管理費が安いという意見もありますが、下水道についても最近の議会で 9 年ぶりに値上げの話が出まして料金の値上げは避けては通れない状況になってきています。

浄化槽に関しては法定検査が年に約 5,000 円となっています。この法定検査については、浄化槽法で定められています。転換補助制度の補助金を支払う際には法定検査等をした前提の基で補助制度をつくっておりますので、新たな補助制度をつくった場合にも、そのような浄化槽法に従った人に限って補助になっていこうとは思いますが、「それをしなければ得だ、損だ」のようなことにはならないかと思えます。

災害時に浄化槽は停電になると止まりますが、浄化槽が使えないからと言って川に直接汚水が流れるかと言うとそうではなく、徳島市は避難場所に簡易トイレを設置するようにしています。収集は徳島市が行って処理することになります。

(会長)

私が気にしているのは、浄化槽と下水道の維持管理費の差をどう考えていくのか今後の考えを市民に向けて発信してくださいということです。

もうひとつは、川に未処理の汚水が流れる話ではなく合併処理浄化槽に溜まった汚水が街の不衛生な原因になると思います。その辺りの災害時のことをイメージして対策していただけたらと思います。

(委員)

今後の浄化槽に対するロードマップは期待するところです。汚水処理の BCP も重要です。

震災時に居住されている人が一番辛いことは、「食べたものが出せない」これに一番不安を感じていると聞いて

ています。

今後、下水道処理を縮小する話となっていますが、そのため、合併処理浄化槽が重要なインフラであると認識してくれていると思います。

そこで重要になってくるのが個人設置型浄化槽の普及促進に向けての取り組みだと考えます。そのための3つの意見を述べさせていただきます。

1つは浄化槽整備に関わる補助率です。下水道と浄化槽の負担割合を公平にしてください。

また、前回ご提案させていただいた新設補助制度の復活です。徳島市も財政面を理由に平成30年に廃止していますが、国は出すと言っているのではと県・市・町の判断となっています。

そして、維持管理費に対する補助制度の新しい創設を徳島市で調査・研究していただきたいと考えています。具体的には、個人負担額についてです。法定検査・管理費諸々、これの提言に繋がる施策について、この辺をしっかりと調査・研究していただいて災害に強い浄化槽の整備をこれから推進していつて不測の事態に備えるようなロードマップを作成していただきたいと思います。非常に財政難である徳島市さんには難しいと思いますが、来年度の予算に反映していただきたいと思います。

施策を検討していくうえで必要な数字等々がございましたら協力させていただきます。

また、先程話題に上がりましたが、県内で浄化槽連絡協議会が立ち上げられ県全体で一つになって様々な協議を行っています。

前回は話題に上げましたが、47都道府県の中で下水道普及率が一番低い、言い換えれば浄化槽普及率が一番高い街となります。そのことを踏まえ浄化槽のロードマップについてしっかりと協議していただきたいと考えます。

(会長)

ご意見ありがとうございました。他に意見はございませんか。では、事務局へお返しします。

(事務局)

会長、ありがとうございました。市民会議は今回をもって最後となります。最後に事務局より委員のみなさまへひと言ご挨拶を申し上げます。

徳島市污水適正処理構想策定市民会議におきましては、ご多忙中、昨年7月から見学会を含め、計5回にわたり、大変有意義な議論を重ねていただき、深く感謝を申し上げます。

今後は、この構想を基本方針としまして、市民の皆様にご理解をいただき、污水処理人口普及率を早期に高め、污水処理施設の整備が完成しますよう努力してまいりたいと考えております。

皆さまには今後とも、徳島市の行政全般、とりわけ污水処理施設整備に引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが私のお礼の挨拶とさせていただきます。皆さん、このたびは本当にありがとうございました。

以上をもちまして、第4回徳島市污水適正処理構想策定市民会議を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以上